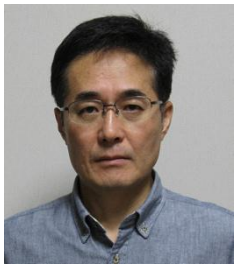

「海部の樵木林業」
～林業遺産登録を記念して～

徳島県立農林水産総合技術支援センター
網田克明
Amita Katsuaki
森林部
門

１　はじめに

「海部の樵木（こりき）林業」が平成 30 年 5 月 29 日に林業遺産[1)]に登録された。これを記念した講演会が 8 月 3 日に牟岐町「海の総合文化センター」で開催され、筆者も演者の一人として登壇した。この小稿はその講演録である。

写真は、大正 13 年に日和佐町で徳島県山林会総会が開催された際に発刊された「海部の樵木林業」[2)]である。この頃、県林業係は「樵木林業」を特色ある林業として全国に紹介した。薪木は古くから「ボサ」「ホダギ」「タマギ」「コリキ」等と呼ばれ、「樵木林業」の語源となったようである。

図１　海部の樵木林業[2)]

１）林業遺産：一般社団法人日本森林学会が、創立 100 周年記念事業として将来に渡り記憶・記録されるべき林業技術などを選定。これまでの「木曾森林鉄道」や「吉野林業」など 23 件に加え、今回「海部の樵木林業」のほか「北山林業」など８件が新たに登録された。
２）海部の樵木林業（T13.10）　大日本山林会所蔵

２　樵木林業の特徴

（１）樵木林業の地域

樵木林業が行われた地域は、「日和佐川流域、牟岐町の牟岐川流域、及び両町沿海部」の約 12,000ha である。このうち、常緑広葉樹林帯の約 5,000ha、牟岐町河内西又の施業跡地 500ha が林業遺産に登録された。

表１　県南の河川の流路等[5)]

	長さ　km	流域面積　km2	源流標高　m	平均勾配
日和佐川	16.3	44.7	520	1/30
牟岐川	7.7	18.8	140	1/55
海部川	36.3	206.0	840	1/43
宍喰川	13.6	37.0	250	1/55

図２　県南の河川地図[6)]

樵木の生産方法は上灘（美波町、牟岐町）と下灘（海陽町）で異なり、下灘では皆伐が、上灘では択伐が行われた[3)]。海部川は流路延長が長かったが、日和佐川・牟岐川とその支流は延長が短く水運に適していた。樵木

材のような短小材は渓流でも容易に流すことができ、集約的な薪炭林択伐作業が営まれた[4]のである。そして、樵木材は河口から船に積載して直接京阪神の消費地へ輸送された。

今回、上灘で行われた常緑広葉樹林の択伐更新や、魚骨集材と呼ばれる他の地域にない技術が、後世に残すべき林業遺産として評価されたものである。

３）参考：「民有林業総覧」日本林業技術協会（S26.11）
４）引用：農家の林業、徳島県海部地方のコリキ林業（S35）P.33
５）資料提供：徳島大学大学院社会産業理工学研究部防災科学分野 田村研究室
６）図出典：「とくしまの河川と海岸」（徳島県県土整備部河川整備課 Web）

（２）施業方法

樵木林業は択伐方式で胸高直径１寸（3cm）以上の林木を伐採し、１寸未満のものを残す。択伐率は材積換算で 70～80％、本数で 40～50％、回帰年は通常 8～12 年である。集材方式は独特で、斜面下方から伐り始め、谷筋の凹部に約３ｍの皆伐帯（さで）を作る。さらに 45 度の角度で上方向に幅１～1.5m の皆伐帯（やり）を３ｍ程の間隔で魚骨状に作り、これを搬出路とし、「やり」と「やり」の間を伐採する。

樵木林業は「択伐矮林更新法 」と呼ばれるが、「矮林（わいりん）」とは丈の低いことを意味する。海部郡は台風の常習地域であり、自然の森林遷移にまかせるとシイ等の高木に占有され、風で倒れそこにシダが侵入し裸地化する。そこで遷移を人為的に抑える事で森林を一定の高さにし、結果的に風害に抵抗力のある森林となるのである。

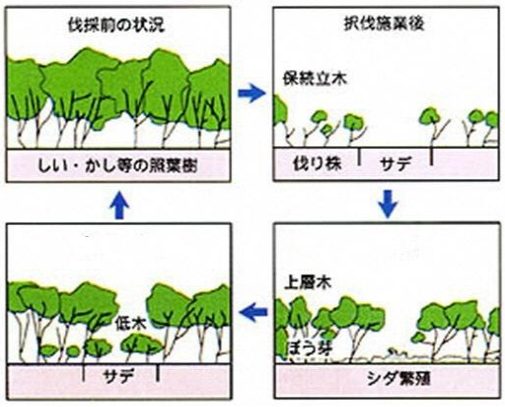

図３　樵木の更新[7][8]

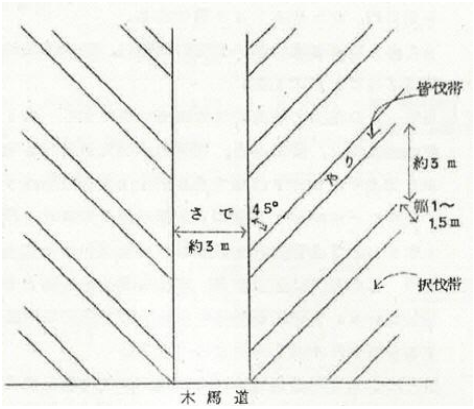

図４　樵木の集材方式[9]

７）図出典：「常緑広葉樹の択伐更新（樵木林業）についての二、三の考察」佐々浩ら
　　徳林総セ（H1.1）
８）常緑広葉樹は一般に萌芽力が強く、カシ類をはじめ耐陰性の強い、比較的成長の遅い樹種が
　　薪炭材として優位である。引用：農家の林業、徳島県海部地方のコリキ林業（S35）P.51
９）図出典：農家の林業、徳島県海部地方のコリキ林業

（３）流通・販売方式

昔は、伐採した原木を木馬（きんま）で山土場まで運搬し、河川を利用して「管流（くだなが）し」という方法で河口まで流した。水かさが増すと「管流し」を行う日を予告し、当日は老若男女が「鳶」をたずさえて村中総出で押かけ、作業に従事した[10]という。

水運が可能な地域では、薪にして搬出したが、搬出に不便な奥地等では木炭にした[10]。一方、海岸線にそった牟岐の灘や水落では大きな川がなく、木馬で運んだボサは海岸近くの木場に集められ、そこで乾燥され船に積み込まれた[11]。

ボサの生産・販売は江戸期から谷屋など商業資本が独占し、明治期には、沿岸の港から「イサバ船」と呼ばれる船で直接、大阪、堺、岸和田、和歌山、西宮といった

阪神方面へ輸送された[12]。この地域のボサは樫類等の良質のもので火持ちが良く、

（流上川佐和日）　況狀ノ出搬馬木木樵

図５　樵木の運材[14]

（流上川佐和日）　況實ノ流管木樵

図６　樵木の管流し[15]

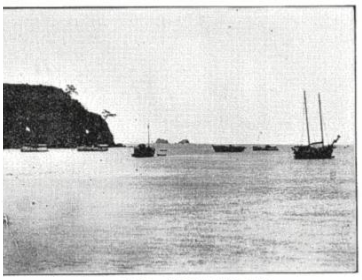

（港岐牟）　景光ノ帆出船送輸木樵

図７　樵木の流通[16]

明治・大正期に大阪へ出荷した大半は銭湯等の燃料として重宝された[13]。

10）引用：農家の林業、徳島県海部地方のコリキ林業（S35）P.27-28
11）海が穏やかな日、部落総出で木場から波打ち際まで運び小舟で沖にいる運搬船まで運んだ。
　　引用：牟岐町史（S51.3）P.735
12）明治６年、谷富太郎が持ち船の王祥丸で樵木 270 石を大阪に送った出航状が残っている。
　　引用：日和佐町史（S59.3）P.682
13）大正末期から石炭の普及により生産量は落ち込んだ。資料：日和佐町史（S59.3）P.684
14)15)16）図出典:海部の樵木林業

３　樵木林業の技術

（１）択伐と皆伐の施業比較

日和佐町の林業家中野輝男氏が、昭和 28 年に皆伐と択伐の施業を比較した資料[17]が残っている。これによると

１回の伐採で ha 当り収穫量は択伐で 38m³、皆伐で 45m³と皆伐が多いが、年間だと択

表２　択伐と皆伐の施業比較[17]

択　伐　施　業					皆　伐　施　業				
伐採箇所　日和佐町西河内					伐採箇所　日和佐町赤松				
伐採面積　8.70ha					伐採面積　3.50ha				
施　業　経　歴					施　業　経　歴				
回	伐採期間	用途	収穫量	伐採立木材積	回	伐採期間	用途	収穫量	伐採立木材積
			m³	m³				m³	m³
1	1906.10～1907.11	コリキ	325	465					
2	1914.11～1916. 3	コリキ	323	463	1	1917. 6～1918.12	コリキ	184	263
3	1923. 2～1924. 4	コリキ	314	450					
4	1932. 2～1934. 4	白炭	321	428	2	1934. 9～1935.10	白炭	142	190
5	1941. 2～1943.11	黒炭	377	503					
6	1950. 4～1952. 3	白炭	345	447	3	1950. 2～1952. 3	黒炭	146	194
計			2005	2756				472	647
回　帰　年			9年		回　帰　年			17年	
１代採のha当たり平均			38m³	53m³	１代採のha当たり平均			45m³	62m³
年間ha当たり収穫量			5.0m³		年間ha当たり収穫量			3.8m³	
ha当たり平均生長量			5.7m³		ha当たり平均生長量			3.1m³	

伐で 5.0m³、皆伐で 3.8m³と逆転する。平均生長量も択伐で 5.7m³、皆伐で 3.1m³と択伐が有利である。

１年あたりの平均純収益を比較すると、当時の価格で、択伐 5,831 円、皆伐 3,287 円と 1.77 倍の収益差があった。

17）引用：広葉樹の択伐更新施業について　三宅裕司（H2.1）
　　原典：農家の林業、徳島県海部地方のコリキ林業　P53

（２）樵木の更新方法

萌芽とは「幹や枝を切断したとき二次的に発生する不定芽」[18]であり、「萌芽更新を繰り返すと株数が次第に減少すること、クヌギやコナラでは伐根直径と伐根年齢が増加するに従い枯死率が高くなること、根株が老化して萌芽再生力が低下すること、カシ類は一般に萌芽の枯死率が低いこと」[18]が報告されている。また「数次の択伐作業に伴う萌芽力の減退」[19]は古くから言われている。樵木林業の「ヤリの皆伐帯」は「ヤリとヤリとの間を択伐し、次回の伐採時にはヤリの場所を上方または下方に接して取る」[19]とあるように、数年間隔で交互に伐採が行われている。これは萌芽再生力を回復させるための効果もあるのではないかと推察する。

図８萌芽更新[20]

18）引用：「シイタケ原木林の造成法-萌芽更新法（その一、二、四）」橋詰隼人　菌蕈第 31 巻
　（S60）第５号（P.19）、第７号(P.33)、第８号(P.15）、第９号(P.27)
19）農家の林業、徳島県海部地方のコリキ林業 P.50
20）写真提供：新居秀明氏（樵木林業研究会）

（２）山土場の集積

山で伐採して玉切られた薪は山土場で重量木と軽量木に分けて積み、河川の適当な出水を見て軽量木、重量木の順に流し、途中で数箇所に土場を設け、一旦引き揚げて数日乾燥して又流し、河口の土場で陸上げした。土場での乾燥工程は「管流し」させやすかったということに加え、軽くすることで陸揚時に運搬しやすくし、そして何より含水率を下げ薪材の品質を向上させるものだったと推察する。

図９　土場装置[21]

表３　重量木の比重[22]

樹　種	気乾比重
ウバメガシ	0.99
	(0.85-1.23)
アカガシ	0.82
ウラジロガシ	0.82
	(0.76-0.85)
イチイガシ	0.81
	(0.64-0.90)
イスノキ	0.9
	(0.75-1.02)
コナラ	0.60-0.99
カナメモチ	-
ネズミモチ	-
※スギ	0.38
	(0.30-0.45)
※ヒノキ	0.44
	(0.33-0.54)

ちなみに、流下中に沈んでしまう木は「シモリ木」と呼ばれた。海部の樵木林業には「流下中、取扱を異にすべきウバメガシ、 其の他のカシ類又は沈み易い者と然

らさる者とに分類直椪して行ひ出水を待て先つ浮き易いものを流下するにあり、而して

沈み易き樹種は、ウバメガシ、アカガシ、ウラジロガシ、イチヒガシ 、イスノキ、カナメモチ、 ネズミモチ、コナラ等なりと謂ふ。」[19]とある。

表３にこれら重量木の比重を示した。比較としてスギの気乾比重は 0.33 であるが、ウバメガシ 0.99、アカガシ 0.82、ウラジロガシ 0.82 と高いことがわかる。

21）図出典：海部の樵木林業
22）資料：「木材・樹木用語辞典」井上書院（H16.6)から筆者作成

４　樵木生産の推移

樵木生産の最盛期は、大正中期から昭和初期である。当時の統計では、海部郡の薪炭材生産価額は県内の 19.9%、木炭は 18.1%を占める。海部郡での薪と炭をあわせた生産価額は 444,415 円で、用材生産の 290,616 円を大きく上回っている。

薪炭材の販売価額と生産数量から単価を算出すると、那賀で棚[25]あたり 3.29 円、海部で 7.20 円と、２倍以上の開きがあった。これだけ価格差があるのは海部地域の樵木の品質が良く、ブランド化していたものと推察される。

大正末期から石炭が普及し薪生産は縮小し、昭和に入ると代わって木炭製造が急増する。炭窯の数は海部郡で圧倒的に多く、特にウバメガシ等の良材が多いことから白炭[26]釜が 291 基と全体の 7 割近く、白炭生産量は 8 割近くを占めた。

燃料革命以前の昭和 40 年代頃までは、樵木は農閑期の副業的な仕事として、農家の生活、経営、地域経済に大きく貢献した。しかし、その後、経

表４　徳島県の林産物の生産数量と生産価額（T15・S1）[23]

	用材針葉樹		用材闊葉樹		薪炭材		竹材		木炭		価額計
	数量	価額	数量	価額	数量	価額	数量	価額	数量	価額	価額
	石	円	石	円	棚	円	束	円	貫	円	円
徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
名東	1,140	2,705	20	210	14,360	31,900	2,070	2,460	170,000	43,000	80,275
勝浦	39,853	109,775	5	25	32,750	40,700	3,390	2,315	487,005	98,047	250,862
那賀	61,787	346,847	100	700	38,430	126,585	17,120	14,028	1,202,890	520,022	1,008,182
海部	261,992	289,006	698	1,610	21,055	151,540	6,547	6,850	949,500	292,875	741,881
名西	144,141	208,940	1,067	1,390	4,910	47,250	6,492	11,012	466,000	114,680	383,272
板野	1,990	13,805	750	2,295	5,957	57,490	2,720	3,296	97,000	34,009	110,895
阿波	858	12,192	60	1,105	2,307	46,867	5,135	6,465	42,900	11,900	78,529
麻植	43,766	122,736	72	2,440	16,558	68,518	1,970	12,476	193,000	52,224	258,394
美馬	113,577	159,320	9,567	24,080	16,161	70,530	26,205	46,820	886,070	221,179	521,929
三好	24,838	82,518	2,182	16,598	36,980	120,010	8,950	16,782	760,420	238,404	474,312
県	693,942	1,347,844	14,521	50,453	189,468	761,390	80,599	122,504	5,254,785	1,626,340	3,908,531
比率	37.8%	21.4%	4.8%	3.2%	11.1%	19.9%	8.1%	5.6%	18.1%	18.0%	19.0%

表５　徳島県の炭・薪の生産数量等（S28）[24]

	炭窯数			生産量			薪生産量		
	黒炭	白炭	計	黒炭	白炭	計	普通薪	しば薪	ガス薪
	基	基	基	瓩	瓩	瓩	束	束	瓩
徳島市	33		33	251,980		251,980	16,500	5,100	
鳴門市			0			0	9,400	6,530	
小松島市			0			0	5,000	6,000	
名東郡	104		104	520,900		520,900	13,385	11,020	930
勝浦郡	420		420	2,189,500		2,189,500	20,300	84,500	
那賀郡	782	9	791	9,107,680	70,760	9,178,440	1,385,412	222,281	850
海部郡	250	291	541	2,497,320	3,302,110	5,799,430	489,090	54,520	
名西郡	232	38	270	1,242,900	253,575	1,496,475	58,955	40,150	
板野郡	44		44	351,400		351,400	299,940	385,070	
阿波郡	77		77	232,550		232,550	33,560	65,150	40,000
麻植郡	120	31	151	1,634,567	233,910	1,868,477	407,564	19,300	
美馬郡	592	22	614	3,033,495	148,010	3,181,505	513,975	119,980	
三好郡	1,125	32	1,157	4,300,485	182,050	4,482,535	220,333	970	26,500
県	3,779	423	4,202	25,362,777	4,190,415	29,553,192	3,473,414	1,020,571	68,280
比率	6.6%	68.8%	12.9%	9.8%	78.8%	19.6%	14.1%	5.3%	0.0%

済全般の発展、生活様式の変化、家庭用電気機具、プロパンガスの普及により、生産・消費の両面において大きな変化を示し、樵木林業は衰退の一途をたどる[27]こととなる。

23）資料：徳島県統計書（T15, S1 年）
24）資料：徳島県農林水産統計(S28)農林省徳島統計事務所(S30.3.15 発行)
25）1 棚は２尺のボサを高さ５尺と幅十尺に積み上げたもの。引用：日和佐町史（S59.3）P.683
26）黒炭は土窯で精錬温度 700～800 度、比重は 1.4 内外。白炭は石窯で精錬温度 900～1400 度、比重は 1.9 内外。それぞれ窯の構造と製法が異なる。引用：日和佐町史（S59.3）P.604
27）家庭用燃料として LP ガスが使われ始めたのは昭和 28 年（1953）頃からで、当時の家庭用燃料の主流であった薪・炭・練炭に代わって、取り扱いが便利でハイカロリーなエネルギーとして急速に普及した。引用:日本 LP ガス団体協議会 Web「LP ガス読本」

５　樵木の歴史

海部地域で木材生産が始まったのは、寛永期（1624-1643）だと言われている。寛永２年（1632）に海部城代の益田豊後の叛乱事件「相川の禅僧杉を藩に無断で伐採し、江戸で売却して私腹を肥やした」が起こり、この事件をきっかけに御林での林業生産が本格化した[28]と見られている。寛文 11 年（1671）の文書には、海部川で材木や流木中の樵木を盗んだ場合の賞罰について定めたものが残されている。盗人は厳罰に処され、「盗人を訴えた者に対して銀子 10 枚、一家の諸役の五カ年間赦免、盗人の耕作田地の 1/3 の贈与というかなりの褒美を与えてた[28]」とある。この文書から、この頃[29]相当量の材木・樵木が生産されていたことがわかる。また、阿波藩民政資料の文書目録に「樵木流し」の記述（寛文５年（1665））が見られることから、樵木林業は少なくとも 353 年以上の歴史があると推察される。

図 10　禅僧杉[29]

28）引用：徳島県林業史（S47.3）P.423
29）写真提供：南部総合県民局

６　満石家文書

牟岐町史に「宝永２年（1705 年）に満石伝左衛門が那賀より召し出され、御林目付[30]として川長村関に御林番所を置いて、明治３年 10 月まで勤務した」[31]とある。県立文書館において、満石家文書約 2,000 点の修復作業が進められているが、今回の樵木林業講演会にあわせ数点の文書を提供して頂き、筆者責任のもと解読を試みた。

（１）松雑木炭仕成伐流共運上銀上納済の件

松樵木炭仕成伐流共運上銀上納済の件
覚
銀札、百六拾弐匁一分八厘也
内百五拾三匁　橋村太兵衛
右ハかんぼ山　六町四反松雑木炭
仕成伐流共　伐小成　来巳極月切
同九匁壱分八厘　同村勘助
右ハ元内山四畝　雑木伐流伐小成来
巳三月切
右夫々上納相納済候条　可引渡候　以上
辰九月二日
林方御代官所
満石弁左衛門どのへ

【読み下し文】銀札[32]、百六十二匁一分八厘なり、うち百五十三匁、橘村太兵衛、右は、かんば山、六町四反松雑木炭仕成し伐流とも伐り小成し、来る巳極月切同九匁二分八厘、同村勘助、　右は元内山四畝　雑木伐流伐り小成し、来る三月切、右夫々上納　相納め済候条引渡べく候　以上

辰九月二日

林方御代官所

満石弁左衛門どのへ

図 11　満石家文書(1)[40]

【内容】藩の林方代官が、満石弁左衛門に宛てた命令書。極月（12 月）に橘村のかんば山の６町４反、３月には元内山の４畝を伐採し（川へ）流すことについて、具体的に運上銀の額を示し上納させたことがわかる。

30）御林目付：林方代官の配下で藩有林の監視を務める。（「阿波近世用語辞典」高田豊輝著(H13.2)）
31）引用：牟岐町史 P.725
32）銀札：幕府の許可を得て藩内だけに通用させた紙幣（阿波近世用語辞典）

（２）海部郡灘村御林之内（安宅薪御帳付馬目木の件）

【読み下し文】海部郡灘村御林之内　安宅薪、御帳付馬目木（ウバメガシ）伐り小成し御用として御役人遣わさるべく候間、其方、立会仕り候義、右御奉行の面々より申し来り候条、懸合い有り次第、差支え無く立合の上、追って、委曲申し上べく候、以上

十月十六日

仁尾問一郎、安宅伝兵衛

満石八左衛門どのへ

海部郡灘村御林之内
（安宅薪御帳付馬目木の件）
海部郡灘村御林之内安宅薪
御帳付馬目木伐小成為御用御役人
可被遣候間共其方立合仕候義
右御奉行之面々方
申来候条懸合有次第無差支立合
之上追而委曲可申上候　以上
十月十六日
仁尾問一郎
安宅伝兵衛
満石八左衛門どのへ

図 12　満石家文書(2)[40]

【内容】林方代官の仁尾問一郎らが、満石八左衛門に灘村の御林にある安宅薪御帳に記載されている馬目木（ウバメガシ）伐採について、役人の派遣に際して立会を命じたもの。安宅は藩水軍[33]の軍艦の造作・維持に材木が必要で、御林の木材管理に関する権限を持っていた。

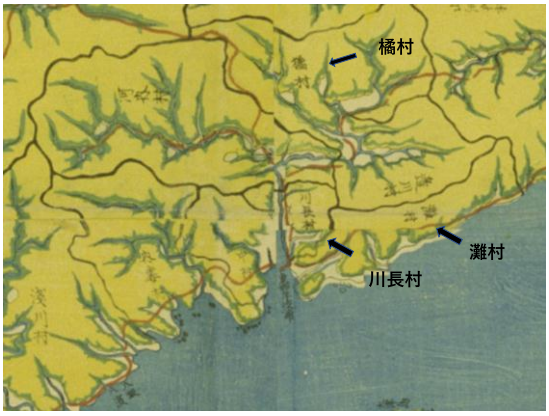

図 13　阿波国全図[34]

33）藩は阿波水軍の強化を図る手段として造船用材となる樹木保護に力を入れ、安宅御用木として五カ年ごとに藩内山林の大木を明細に報告させ、計画的に伐採した。

34）阿波国全図（明治３年）：満石家文書に記載される御林番所のあった川長村、御林のあった
橘村、灘村の記載がある。（徳島県立図書館デジタルライブラリ-所蔵）

（３）仕上御法度書之覚

【読み下し文】八郎山[35]御林[36]壱ケ所、日和佐四ケ村預かり。右御林下草雑木、去る卯の春、右村々百姓ども冥加銀[37]を以て、去る卯より来る子まで十ケ年の間、炭樵木仕成し願い奉る通り、仰せ付けられ、私、裁判を以て、相仕成し候。これにより真木類[38]、御制道御究に付、惣山五ツ傍示割、東八郎谷二傍示分お渡し下され請取、奉り候。然る上は、真木類少木に至るまで、少しも相疼め申さぬ様、相仕成し申すべく候。尤も道入様炭釜に相立て候節は、時々御案内申し上げるべく候。楠の儀小木ども立置き雑木に伐紛申さず大切に仕るべく候。ならび召抱え候日雇人どもへ御法度の趣申し聞き、相究め申すべく候。尤も不心得の者は相抱え申す間敷候。樵木川下しの節は御案内申し上げ、御改め請け申すべく候、炭仕成し仕る義に候えば、第一火の用心大切に仕り、其の余り御制禁の條々、実正に相守り年限中、相仕成し申すべく候。右、仰せ渡され候御法度の趣忘却致し、入相[39]の日雇い人ども猥りに抱え置き、御林中、不埒なる義も□出来致し候は、裁判の私儀は勿論、村々一統、如何
様の御咎仰せ付けられ、そのうえ山召上げられ候ても、少しも迷惑と申し上げ間敷候、よって御法度書付指し上げ申す処、相違御座無く候、以上。

卯十一月

奥川内村裁判人　多賀次

満石弁左衛門　殿

仕上御法度書之覚
八郎山御林壱ヶ所　日和佐四ヶ村預リ
右御林下草雑木、去ル卯春右村々
百姓共冥加銀ヲ以去ル卯ゟ来ル
子迄拾ヶ年之間炭樵木仕成シ
奉願通被　仰付私裁判ヲ以
相仕成候、依レ之真木類御制
道御究ニ付惣山五ツ傍示割東
八郎谷弐傍示分御渡被下
奉請□（取ヵ）候、然ル上ハ真木類少木ニ至迄
少も相疼メ不申様相仕成可申候
尤道入様炭釜に相立候節ハ時々
御案内可申上候、楠之儀小木共
立置雑木ニ伐紛不申大切ニ可仕候、并
召抱候日雇人共へ御法度之趣申聞
相究可申候、尤不心得之者ハ相抱
申間敷候、樵木川下之節者
御案内申上御改請可申候、炭仕成
仕義ニ候得ハ第一火之用心大切ニ
仕、其余御制禁之條々実正ニ
相守年限中相仕成可申候、右
被仰渡候御法度之趣致忘却入相之日雇人共
猥ニ抱置御林中不埒成義も□
致出来候者裁判之私儀ハ勿
論村々一統如何様之御咎被　仰付
其上山被召上候而も少も迷惑と
申上間敷候、仍而御法度書付指上
申処相違無御座候、以上
奥川内村裁判人
多賀次
卯十一月
満石弁左衛門殿
右御林炭樵木奥川内村多賀次
裁判ヲ以相仕成候ニ付右裁判人申□□
仕成中御法度之趣御究ニ付右之段
申上処相違無御座ニ付私共奥書
仕指（上欠ヵ）申候、以上
山川内村
西川内村
奥川内村
北川内村
庄屋五人組
当テ

図 14　満石家文書(3) [40]

右、御林炭樵木奥川内村多賀次、裁判人を以て相仕成し候に付、右裁判人□□□仕成し御法度の趣、御究めに付、右の段申し上る処、相違御座無く候に付、私ども奥書（おくがき）仕り指上申し候、以上。

山川内村、西川内村、奥川内村、北川内村　庄屋五人組　　当て

【内容】奥河内村の裁判人（管理責任者）の多賀次が満石弁左衛門に宛てて、八郎山御林の雑木から樵木を生産するにあたり、真木類や楠などを傷つけないよう定めたもの。山河内村、西河内村、北河内村四ヶ村の百姓が 10 年の期限で委任されていた。この文書から、当時の山の状況が良く分かる。

「藩は八郎山御林一箇所を日和佐 4 ヶ村預りにし、下草・雑木を 10 年間冥加銀を払えば炭と樵木は生産して良いが、真木類の伐採は禁止する。村は惣山・東八郎谷の区画を受け取るよう。真木類は小木に至るまで傷めぬように。道や炭釜の開設をした時は案内し、楠は小さな木でも雑木に紛れて伐らず大切に扱うこと。日雇人にこの決まりを周知し不心得者は雇わないようにすること。樵木を川流しする時は案内し、炭を生産する時は火の用心を十分にすること。これら禁止事項を期間中忘れ、入会林の日雇人を必要以上に抱え不始末をすれば、私は勿論村々の人々もお咎めを受け山も召し上げられることになる。」

35) 八郎山:標高 918.9m。日和佐川と赤松川の源流をなす。阿波志に「山河内（村）にあり。高峻にして林木叢生す。禁山たり」とある。（角川日本地名大辞典 36 徳島県（2009.9））
36) 御林:領主が直接、使用収益した山。詳しくは拙稿「未来につなげる長国の森～県南部の林業史～」（徳島県技術士会会報 2017 Vol.25）を参照して頂きたい。
37) 冥加銀：庶民が御国恩冥加（藩のおかげでなんとなく得をした）として藩に献じた金銀（阿波近世用語辞典）
38) 真木: 槻、樅、栂、杉、桧。御林内に御止木が定められ一切の伐採が禁じられていた。
39) 入相:入会、入合。一定地域の住民が一定の山林原野などを共同に使用収益すること。（日本国語大辞典第二版第一巻（H14.12））
40) 満石家文書：県立文書館から提供して頂いた古文書を筆者責任のもとで解読したもの。

7　樵木林業の現代的価値

全国に広がっているナラ枯れ病[41]が、平成 27 年ついに本県海部地域に発生した。四国では初めての侵入である。ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシは、放置されて肥大した大径木に穿入する性質を持つ。樵木林業は施業の際に病害虫等の被害木も伐採・利用したであろうから、病害虫対策にも有効だったと推察される。

図 15　ナラ枯れ被害

樵木林業は樹種を細かく区別して取り扱っていた。大正 13 年発行の「海部の樵木林業」では 33 科 78 種の樹木が記載され、ウバメガシ及びその他カシ類、シキミ、サカキ、ヤマモモ、シャシャンボ、アセビ等との記述があり、用途に応じて樹種の性質を見極めて利用してきたことがわかる。樵木林業により維持されてきた森林の樹種構成は多様であり、この施業技術が多くの樹種の共存を可能にしてきた証であると思われる。

現在、この地域では、経営放棄された森林が増え、鳥獣被害やナラ枯れ等の生物害が拡大しつつある。生物害を受け枯損した樹木は根系が弱いため、特に海岸部の土壌の浅い地域では、土壌緊縛力が低下し山腹崩壊のリスクが高まる危険性がある。今後、これらの森林をどのように維持し保全していくかを考えなければならない。

41）ナラ枯れ病：体長５㎜程度の甲虫「カシノナガキクイムシ」が「ナラ菌」を媒介し、ナラや
カシ類の樹木を集団的に枯死させる現象（ブナ科樹木萎凋病）参考：平成２９年度林業白書

８　さいごに

昭和 61 年度から 3 年間、県林政課森林計画係に配属となり、那賀・海部地域森林計画の編纂にあたった。その際、広葉樹資源調査等で海部郡の森林に立ち入り、樵木の施業が行われた痕跡を見ることなった。その後、平成５年４月に日和佐農林事務所に赴任となり、「樵木林業」の古い文献を職場の仲間と集め、「海部の樵木林業―エコロジーからの提案―」[42]としてまとめた。一昨年、国立研究開発法人国際農林水産業
研究センター（JIRCAS:つくば市）の柿内氏から突然電話があった。「樵木林業」を林業遺産にしたいので協力して欲しいとの相談であったが、筆者らがまとめた冊子を目にされたようだった。

牟岐町出身の柿内氏は地元や関係機関に働きかけて樵木林業研究会（会長：谷崎栄之氏）を立ち上げられた。筆者は樵木林業の文献に再びあたった。幸い（公社）大
日本山林会が大正期の「海部の樵木林業」を所蔵されていた。また昭和 35 年に発刊された「農家の林業、徳島県海部地方のコリキ林業」が国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所図書室に保管されていることがわかり、これらから多くの情報を得た。いずれも柿内氏を通じてそのコピーを入手することができた。

また、県立文書館の金原祐樹氏に「樵木の古い文書があったら教えてほしい」と依頼していたところ、今回の講演会の直前「ボランティアの方々が修復を進めていた古文書の中に樵木が出ている」と連絡があり、筆者の所属する「古文書を読む会」谷恵子氏に解読指導をお願いした。森林総合研究所関西支所の山下直子氏にはこのレポートをまとめるにあたって多くの知見を提供して頂いた。そのほか資料収集等で南部総合県民局、東部農林水産局にお世話になった。関係各位にお礼を申し上げたい。

42）「海部の樵木林業―エコロジーからの提案―」徳島県日和佐農林事務所・海部川流域林業活
性化センター（H6.3.20）